

【令和4年度第4回国分寺市協働事業審査会 報告】

＜令和4年度募集 公募型協働事業について＞

令和4年度第4回国分寺市協働事業審査会にて、公募型協働事業の内容審査を実施し、以下のとおりとなりましたので報告します。

日 時：令和4年11月14日（月）午後2時から午後3時20分まで

場 所：国分寺市役所第1庁舎3階 第一・二委員会室

1 【審査結果】

事業名称	応募団体	担当課	提案予算額	得点／満点中	結果
こくぶんじカレッジ 協働事業	特定非営利活動法人 MYstyle アット	まちづくり 推進課	9,250,252 円	150 点 ／168 点	採択

2 【得点内訳】

審査項目		内容	MYstyle アット	
			C D 評価数	得点
1	業務執行体制の状況	業務執行体制が充実しており、円滑に業務を行えるか。	0	23
2	事業への意欲・熱意	企画提案内容、プレゼンテーション等から、事業の実施に熱意や意欲が感じられるか。	0	24
3	事業実施に関する理解力・専門性	事業実施に関して必要な知識を有しているか。	0	24
4	事業効果を高めるための創意工夫・独創性	効果を高めるための、創意工夫がされているか。その団体でしかできないもの、他にはない提案があるか。	0	22
5	団体構成員の能力育成	団体構成員への能力育成や市民に対する接遇・苦情対応などのサービスの向上の取組が図られているか。	0	19
6	費用の妥当性	提案内容を実現するための妥当な経費見積りとなっているか。	0	19
7	個人情報保護措置	個人情報の保護のため必要な取組が図られているか（マニュアルの作成・取組の実施など）。	0	19
合計得点			150	

＜合格基準点＞

3点（どちらかといえば評価できる）×審査項目数×出席委員数

※今回は3点×7項目×6人＝126点

<判断基準>

A（4点）	評価できる
B（3点）	どちらかといえば評価できる
C（2点）	どちらかといえば評価できない
D（1点）	あまり評価できない

3【審査・選考方法について】

合計得点が最も高い団体を採択する。ただし、得点が合格基準点を下回った場合、又は同一審査項目について委員の過半数の評価がC又はDとなった場合は、その企画内容を問わず不採択とする。

4【国分寺市協働事業審査会委員】

（敬称略）

委員種別	氏 名	職業など	出欠
1号委員	田代 美香	特定非営利活動法人 ぐらすかわさき 副理事長	出席
同上	島岡 未来子	早稲田大学 研究戦略センター 教授 公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学 ヘルスイノベーションスクール 教授	出席
同上	跡部 千慧	立教大学 コミュニティ福祉学部 助教	出席
2号委員	藤原 大	政策部長	出席
3号委員	一ノ瀬 理	総務部長	出席
4号委員	沢柳 和彦	市民生活部長	出席

会長：田代 美香，副会長：藤原 大

5【附帯意見】

令和元年度から継続してきている事業であり、これまでに約150人の卒業生という貴重な人的資源が誕生しています。現在、卒業生の取組で具体化している事業もありますが、公費を投入して実施している事業ですので、卒業後の活動についても十分な把握やフォローを行い、事業の充実や新たな参加者の発掘のためにも、育成された人材が十分に活躍されることを期待します。

また、今期の事業では、地域性を意識した上で、地域の既存団体との連携を行うなど、受講者や卒業生の活動が各地域に根付いたものになるよう、前例踏襲ではなく改善ポイントを検討し、ブラッシュアップして事業を展開していただくとともに、その本旨であるまちづくり条例に基づくまちづくりの具現化など、一層の「事業の見える化」に取り組み、事業の意義を確立していただくことを求めます。

加えて、今期の事業の中で、令和7年度以降の事業のあり方について、自走化なども含め、団体と担当課で様々議論し、その展望が見通せるよう、検討を深めていただくことも期待します。

(様式第 3 号)



受付番号

1

「こくぶんじカレッジ協働事業」申込書

「こくぶんじカレッジ協働事業」へ下記のとおり申し込みます。

団体の名称	(7)がナ トクテイヒエイリカウドウハウジン マイスタイルアット		
	特定非営利活動法人 MYstyleアット		
所在地	〒 187 - 0035		
	東京都小平市小川西町1丁目1番10号		
	電話 042-312-1789	FAX 042-312-1759	
	Eメール jimukyoku@mystyle-kodaira.net		
代表者氏名	萩原 修	(※)	
※) 本人が手書き(署名)しない場合は、記名し押印してください。			
設立年月日	2006 年 11 月 7 日		
会員の状況	正会員数 15 人・ 0 団体 (内国分寺市民 2 人)	年会費	5,000 円
	賛助会員数 0 人 0 団体	年会費	10,000 円
ホームページ	http://mystyle-kodaira.net/		
添付書類	☒ 事業企画書(様式第4号) ☒ 過去の活動実績報告書 ☒ 会則・定款・規約 ☒ 令和4年度収支予算書 ☒ 令和3年度収支決算書 ☒ 法人市民税納税証明書 ☐ その他()		
担当者連絡先			

「こくぶんじカレッジ協働事業」 事業企画書

令和 4 年 10 月 26 日

団体名 NPO 法人 MYstyle アット

※ 次の事項について、具体的に記載してください。記載欄不足の場合は、任意の別紙に作成してもかまいません。

1 業務執行体制の状況

今回応募するスクール事業全体の企画には、当法人の代表理事の萩原、理事の鈴木を中心に配し、委託者との定期的な協議を行います。

事業全体の企画運営業務には、萩原、鈴木と担当者 2 名に加え、2019 年度からこくぶんじカレッジに従事している加藤を配置します。この担当者が事務管理・報告書作成等も行います。また特に講座の企画運営には、萩原、鈴木、担当者 2 名に、加藤、第 1 期カレッジ経験者の木村、第 2 期カレッジ経験者の白石を加えた 7 名の体制で臨み、受講者をフォローします。

2 事業への意欲・熱意

応募の理由・抱負等について

(応募した動機、この事業についての抱負や考え方など。)

2006 年に NPO 法人として設立された MYstyle アット（以下「マイスタイル」という）では「暮らすまちで、仕事をつくる」をテーマに、多摩エリアおよび周辺地域においてコミュニティビジネスの活性化に関わる、さまざまなプログラムを展開してきました。

こくぶんじカレッジについても、2019 年度から 4 年間にわたり協働事業者として受託させていただきました。各年度とも目標とした人数の参加が得られ、2021 年度のアンケート結果からも、参加者が今後もまちづくり活動を進める意向であること、そのための仲間を見つけることができたと評価しているなど、一定の成果を得ることができました。

【2021 年度アンケート抜粋】

・まずはこくカレを運営して下さった方々に感謝を致します。私もこくカレを受講する前にはこんなにも人とつながることが出来るとは思いませんでした。今とてもミラク

ルなことが起こっています。このこくカレでのことが私のこれからの人生に役に立っていると思っています。これからもよろしくお願いします。

- ・プロジェクトの進め方がよくわかった。自分たちでも出来ることが分かった。いろいろな方に出会えた。

- ・地域のつながりづくり。より街を好きになった。知ることが出来た。プロジェクトの進め方について学ぶことが出来た。

- ・まちづくりに必要だと考える要素がすべて入っており、その形成過程や結果、成果が見られたからです。

各年度のカリキュラムでできたグループのいくつかは活動を継続しているほか、個人で活動を活発化した参加者もあり、市民の能力、意欲を引き出し、街での活動を生み出すことは成功したと考えています。

こくぶんじカレッジでは、マイスタイルがこれまで取組んできた「市民による自律的な地域活動支援」の経験を、プログラムや講師選定に反映できたと同時に、マイスタイルがこれまで力を入れてきた「当事者として主体的に行動する市民マインド」を参加者にも醸成することができました。

さらに、国分寺市内でもこくぶんじカレッジ修了生を含め多くの方々と知り合うことができました。マイスタイルがこれまで培ってきた多摩地域におけるコミュニティビジネスのネットワークと合わせ、これからも熱意ある人材の発掘、講座修了者へのフォローに力を発揮できると考えています。

2023 年度、2024 年度につきましてもマイスタイルが継続してこくぶんじカレッジの協働事業者となることで、まちづくりの担い手育成がさらに充実したものとなると確信しています。

3 事業実施に関する理解力

こくぶんじカレッジを含め、マイスタイルでは、地域で活躍できる人材の育成のための連続講座などを実施してまいりました。

2015 年度、2016 年度の二か年にわたって研修担当したふるさとプロデューサー育成事業は、地域創生の動きを加速できるような人材を育成するプログラムであり、研修生は、その後、地域活性化を牽引するプレーヤーとして全国各地で活躍しています。2020 年度のこくぶんじカレッジで講師をお願いした南部良太氏も、その一人です。

また 2019 年度からは、東京都と連携して「地域創業アドバイザー」として「女性若者シニア創業サポート事業」に取り組んでいます。まだ事業内容が固まらない段階の個別相談から、融資に向けた事業計画評価面談、起業後のハンズオン支援、連続 5 回の創業講座を開催しています。地域での活動に興味を持ったこくぶんじカレッジ参加者もサポートを受けるケースも出てきています。

このような事業を今まで実施してきた経験を生かしながら、講座の企画から実施運営、さらには受講生のフォローまで一貫して実施できるスタッフを揃えていますので、そ

それぞれの段階でマイスタイルのノウハウを提供できると考えています。

4 事業効果を高めるための創意工夫・独創性

マイスタイルでは、講座の終了から実践が始まると考えています。そのため、マイスタイルが今まで実施してきた人材育成事業では、その後も受講生と繋がりフォロー体制をつくるケースが少なくありません。

2019年度から4年間にわたり続けてきたこくぶんじカレッジが、さらにまちづくりの担い手育成に資するためには、講座終了後に各年度の修了生がまちづくりの実際の活動に重層的に関わる関係を築くことが重要だと考えています。今回もフォローしている修了生の中から講座運営のスタッフを起用し、まちづくりの人材育成が実施年度で終了することなく継続的な関わりを生む仕掛けをしていきたいと考えています。

5 団体構成員の能力育成

マイスタイルでは、HPやSNSなど、どのスタッフも対応可能となることが重要と捉え自ら動けるような能力育成を日頃の仕事から心がけてきました。SNSやHPでの反応に対して臨機応変に対応し、委託事業の目的達成に向けて改善を図っていきます。

また、研修に際しては、受講生への満足度調査を毎回実施しており、研修目的達成に向けて改善を図っています。今回の連続講座でも、各回アンケートを実施し、その内容を元に、次回以降の講座内容や参加者個人のサポートに役立ててまいります。

6 費用の妥当性

別紙、「公募型協働事業収支予算書のとおり」

(提案金額： 9, 2 5 0, 2 5 2 円)

7 個人情報の保護措置

法人としての個人情報保護方針を有しており、その重要性を認識しています。業務の受託にあたっては、委託者である国分寺市の個人情報保護条例を遵守し、業務での個人情報保護の徹底を図ります。

この別紙では、当法人が、国分寺市の皆様と協働で「こくぶんじカレッジ（こくカレ）」を進めるにあたり前提として考えている、これからの「まちづくり」で重要なことや、2ヶ年に渡る連続講座の進行イメージ、将来を見据えた新しいアクションに関する考えをお示しいたします。

以下の内容をたたき台に、現在進行中の4期スクール（連続講座）と並行しながら、国分寺市の皆様と内容の調整の時間を持たせていただき、より良い企画にすべく精査していきたい次第です。

1 | こくカレの先につながる環境を生み出す

「こくカレ」は、「まちが自分ごとになる」をテーマに、現在開講中の4期時点で **156 人が参加し、33 のプロジェクトが生まれてきました**。地域に関わるきっかけを生みたい人、新しいことをはじめたい人、地域に仲間を増やしたい人など、多様な考えのもと受講者が集まり、具体的な取り組みに発展した人もいれば、ここでの気づきをきっかけに新しい活動を始める人など、その後の展開も様々です。

4年間を通じて「こくカレ」の目的はある程度達成された一方で、**精力的に活動を続ける修了生のアフターサポートの必要性や、新旧受講生の交流機会の創出、既存団体や個人・企業等との連携など、次の展開を見据える段階**に立っているとも考えられます。

5、6年目のこくカレは、これまでの連続講座を引き続き実施しつつ、現状で見えている課題点を精査し、受講生・修了生が一層、国分寺のまちで活躍しやすい環境を生み出すことを目指していきます。具体的には以下を重点的に実施します。

▷ 活動場所の充実

月1回の講座の会場は、国分寺駅直結のミーツ国分寺内の「リオンホール」を使用しており、交通の便の良さもあり、ストレスのない運営や参加につながっています。

一方、受講生のチームでの活動や、修了後のプロジェクトの継続にあたり、打ち合わせをする場所や、企画を実施する場所、意見交換や相談等をする場所の不足が顕在化してきています。現状は公共施設や公民館等の活用が主になっているものの、「既存団体が使用している」「活動時間帯が合わない」といった問題が生まれており、やはり限界があります。

これらに対処するためにも、「こくカレ」**自体のプラットフォーム**となるような拠点の検討を進めつつ、修了生の運営するスペースの開放や、地域内で活用できるスペースの発掘など、今まで以上に活動場所を充実できるよう調査・検討を進めていきます。



公民館の一室の活用



空き家・空き店舗の活用



使用率の低い公共施設の活用

発表・参加機会の充実

4年間を通じて「こくカレ」のカリキュラムやサポート体制が安定してきました。これにより、受講生がまちを知り、活動の方向性を考え、チームをつくり、実践するまでのプロセス自体もスムーズになったことで、「こくカレ」期間中にお試しのイベントを実施するチームや、修了後、積極的に活動を展開するチームが増えています。

取り組みが充実してきたからこそ、それらを発表したり、イベント等に出展したりする機会が必要になってきています。講座最後の発表会や展示会だけでなく、「ぶんぶんウォーク」をはじめとした既存イベントとの連携を強化するとともに、「こくカレ」の修了生主体のイベントも積極的にサポートしていきます。



ぶんぶんウォークへの出店



国分寺駅北口広場での出店

情報発信の拡張・充実

これまでの「こくカレ」では、デザイナーやコピーライター、動画製作者等と協業し、「まちが自分ごとになる」人に伝わる情報発信を心がけ、募集時や発表会時にはフライヤー、ポスターなど従来の情報発信に加え、SNS等を活用した多角的な展開を心がけてきました。また、3期の後半、新たに公式ウェブサイト立ち上げ、これまでの取り組みを伝える環境を整えました。

修了生やプロジェクトが増えてきたことから、今後はこれまで通りの受講生の取り組みに加え、修了生による現在進行形の取り組みなど、「こくカレ」の全体像が伝わる情報発信を一層充実させていきます。また、公式ウェブサイトは修了生自身による発信にも対応するよう制作している為、より円滑で深い情報発信の機会を増やし、「こくカレ」と地域の双方向の情報共有を増やしていきます。



こくカレ公式ウェブサイト



SNS | Facebook での投稿の一例

Instagram, Twitter も活用し、公式ウェブサイトや紙媒体等と併せて多角的な情報発信をしている

以上を踏まえ、5・6期の連続講座「こくカレ」は、以下のような考えのもと進めてまいります。

▶ まちづくりを自分ごとに

国分寺市は現状、緩やかに人口増加が続けている一方、将来的には人口減少に転じると言われています。人口減少・超高齢社会が到来し、社会環境が目まぐるしく変化していく中、市職員による対応のみでは限界が目に見えており、市民の能動的な地域まちづくりへの参画が求められている、そのような考えのもと、これまで「こくカレ」の運営を国分寺市と協働で進めてまいりました。

国分寺市まちづくり条例（第85条）が目的としていた「市民が主役となるまちづくり」を実現するためには、市民一人ひとりの「住む街をこういう街にしたい」という想いが都市計画に先行するという発想が重要です。市民一人ひとりの活動がまずあって、その活動が公有財産の活用や都市計画手法の活用でさらに加速化できるという可能性があるという順で考えていくべきです。

これまでスクール（連続講座）では、まちを良くしたいという市民の思いをどのように引き出し、実践のできる人材を生み出していけるかという観点から、「まちが“自分ごと”になる」をキーワードに、4年間で計156人の人材育成を進めてきました。

コロナ禍を通じて、地域に関わりたいという想いを持つ人の参加が増えていきました。これまでの受講生との連携も視野に入れながら、イベントの実施や、お店の開店などもしやすくなるアフターコロナを見据え、一層多くの市民をまちづくりに引き入れていきます。

▶ 学びから実践まで一気通貫で実施するスクール

全7回を通じて、国分寺のまちを知り、やりたいことを考え、チームをつくって実践する、一気通貫でまちづくりのノウハウを学べるスクールを進めていきます。

2期以降、思いを持った市民（プレイヤー）と、プレイヤーが相談できる窓口となれる人材（アドバイザー）を分けずに、単一のプログラムを実施してきました。これは、**講座を受ける中でやりたいことに対する解像度が徐々に高まったタイミングで、プレイヤー／アドバイザーいずれかの立場を取ることが大切である**と考えるからです。これまで同様にオプション講座としてアドバイススキルを学ぶ機会を提供する他、チームに分かれた後にアドバイザーとして振る舞う役割をつくるなど、どちらの立場でも学びを得られるカリキュラムを遂行します。

また現在、**1期生から1名、2期生から1名がそれぞれ運営スタッフ側に参画し、企画、デザイン、進行など、参加者の視点も持ち合わせながら、主要な場面での運営に従事しています。**「こくカレ」自体を実践の場にするなど、国分寺市内で活動したいと思っている人たちが、自ら仲間づくり、つながり作り、**次世代の担い手育成に携わる仕掛けにしていきたい**と思っています。

3 | 連続講座「こくカレ」の内容

P4

国分寺市における課題に対し、これからを担う当事者として覚悟を持って動ける人材を募り、国分寺を知り、考え、想いを形にする連続講座を実施します。特定のテーマは設定せず、講座を進めるなかで子育て・教育・コミュニティ・商店街・商品企画・地産地消・観光・景観など、さまざまな切り口のテーマを参加者自身に見つけてもらい、国分寺のまちを“自分ごと”にするプロジェクトを、チームを作ってグループワークで企画していきます。

NPO 法人マイスタイルは、講座の運営に加え、まちづくりの各分野で経験豊富なスタッフ（マイスタイルのスタッフ及び外部のサポートメンバー）が各チームのメンターとして、企画が円滑に具体化していくために伴走を行います。

各チームの成果の発表会&展示会である「こくぶんじスパイス」を集大成の機会として開催し、国分寺市民や団体、まちづくりに関心のある方等に広く伝え、つながりを生み出します。

プロジェクトを具体化し、展開していく上で必要となる、“アイデアの整理”や“相手への伝え方”などのスキルを学ぶ機会も提供し、実践につなげます。

ゲスト講師として、全国的にまちづくり分野で活躍する方、国分寺市で実践されている方などをお呼びする他、既に活動を展開している修了生との接点を様々な場面で設けていくことで、自分自身が地域で活動しているイメージの解像度をあげる機会を積極的に提供していきます。

▷ 市民の想いを形にしていくカリキュラム

1回目 オリエンテーション

- **自己紹介** 参加者それぞれの参加した動機を知る
 - **講演1 まちで活動する楽しさを知る** 全国レベルで活躍する実践者の話題提供
- ▷ 宿題（グループワーク）：国分寺のまちをフィールドワークする



4期は38名が参加。30秒自己紹介の時間を通じて参加者それぞれの想いを共有しました



4期の講演はクルミドコーヒーの影山智明さん
自分の拠り所と日常を見つめ直すをテーマに事例紹介

2回目 国分寺を知る

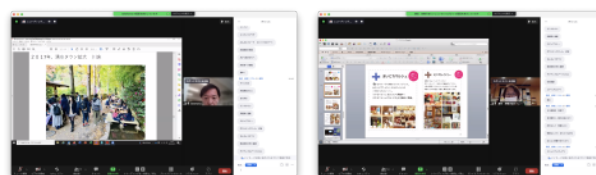
■ 宿題（フィールドワーク）の発表

■ 講演2 まちで活動している人の話を聞く 実践者2名の話提供

▷ 宿題（個人ワーク）：こくぶんじカレッジでやりたいことを考える



初回で出した宿題（フィールドワーク）の発表
計8グループがそれぞれの選んだテーマでまちを散策



4期第2回はコロナ禍対応でZoom使用の講座に変更
国分寺で活躍する都市戦略家の高浜洋平さん
カフェびよりの鎌田菜穂子さんのお2人が講演

2.5回目 個人面談

■ 2～3回の間に、Zoomを使って受講生に個人面談を実施、それぞれの思い等を確認する

3回目 チームをつくる

■ 1分やりたいこと紹介 現時点で自分自身がやりたいことを全体に紹介

■ チームづくり マグネットテーブルによる、興味関心の近い人同士のチームづくり

▷ 宿題（グループワーク）：チームで取り組むプロジェクトを考える



ここまで学んだことや交流などを通じてまとめた
この時点でのやりたいことを1分間にこめて紹介



グループディスカッションやマグネットテーブルを通じ
興味・関心の近い人同士で集まってチームを作りました

不定期 チーム毎のミーティング

- チームづくり以降は、各チームが個別に集まり、企画などを検討
- チーム毎にスタッフがメンターとしてサポート



各チームが取り組むプロジェクトを進める為
講座以外の時間で個別に集まり、適宜企画検討を行う



2チーム2メンターの体制で、細かなやりとりも

4回目 中間発表／プロジェクトを深化させる

- **中間発表** 各チームのプロジェクトの現在地を発表する
 - **グループワーク** 意見交換を基にプロジェクトの内容を深める
 - **座学・伝え方をデザインする** 発表に向けてプロジェクトの伝え方を学ぶ
- ▷ 宿題（グループワーク）：関係者以外の3名以上にプロジェクトを説明する



チームとして集まったメンバーで知恵を絞りながら
こくカレで実現したいことを全体に向けて中間発表



プロジェクトをより深く相手に伝えるための心得として
座学「伝え方をデザインする」を実施

5回目 発表に向けてプロジェクトを取りまとめる

- **進捗共有** プロジェクトの進捗状況を全体で共有する
 - **グループワーク** プロジェクトの取りまとめを行う
- ▷ 宿題（グループワーク）：発表資料を作成する

6回目 プロジェクトを発表する

- **プロジェクト発表** 市民、行政、企業、大学などに対しプロジェクトを発表する
- **ブラッシュアップ交流会** プロジェクトについて意見交換や仲間づくりを行う



「こくぶんじスパイス」という名称の発表会を開催
国分寺のまちに混じり刺激を与えるプロジェクトを紹介



各チームがこくカレで考え抜いてきたプロジェクトを
来訪された方々に向けてプレゼンテーションしました



会場には各チームのプロジェクトのパネル展示を行い
地域の方々とのつながりづくりにつながる交流を実施



3期では発表会後の約1ヶ月間、公共施設や商業施設
等で各プロジェクトを紹介する展示会を実施

7回目 発表を振り返りこれからを宣言する

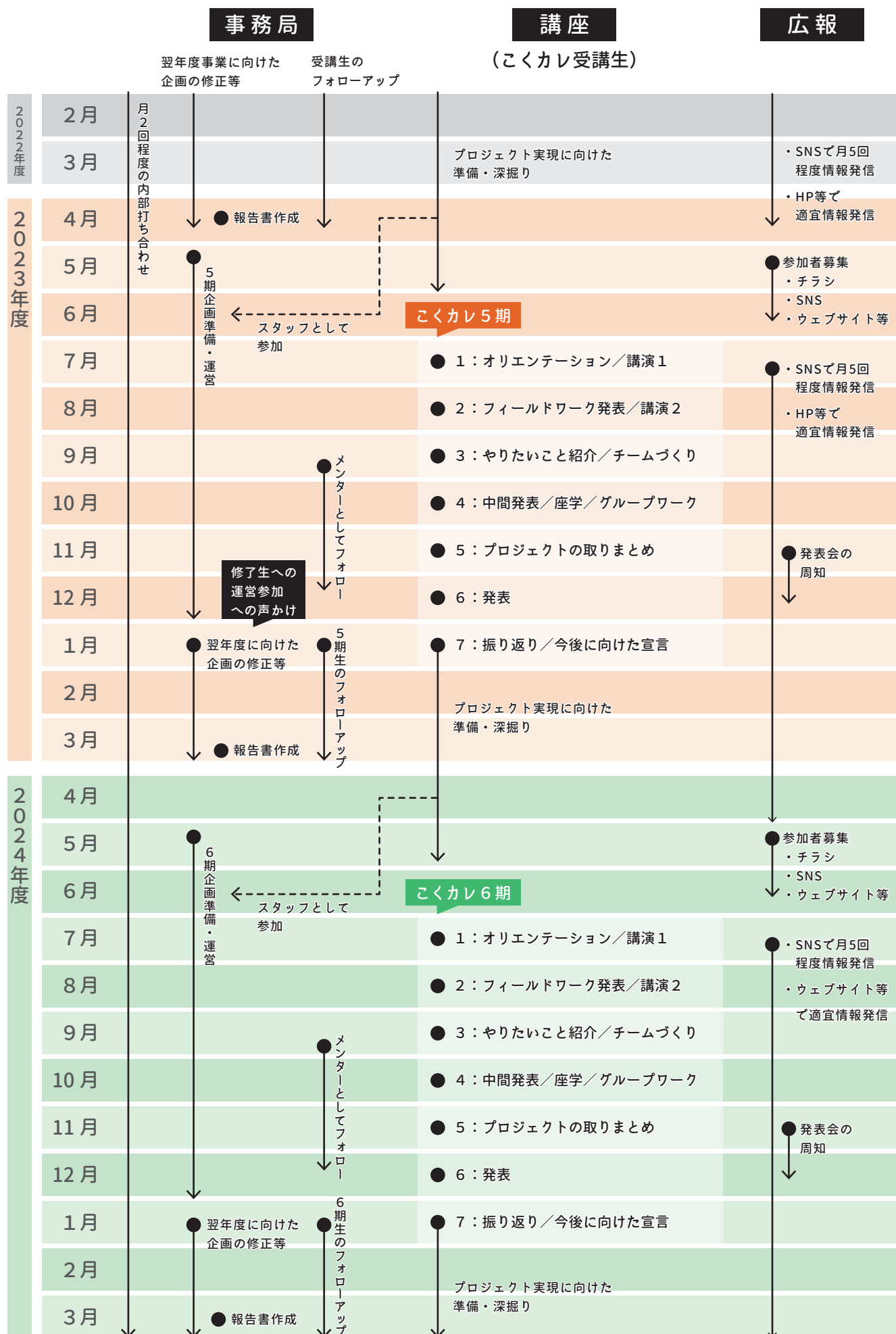
- **振り返り&宣言** 今後、国分寺のまちで実践することを宣言する



発表会までチームでの活動が続く為、最後の振り返り
では個人としての収穫や、今後の抱負を全体に宣言



半年間の講座を懸命に受けてきた受講生に対して
スタッフや校長が労いの言葉をかけて終了



令和5年度実施 公募型協働事業 収支予算書

(収入の部)

大項目	中項目	内 訳		中項目計	大項目計
委託費			4,631,674 円	4,631,674 円	4,631,674 円
			円	円	円
			円		
合 計		4,631,674 円			

(支出の部)

大項目	中項目	内 訳						中項目計	大項目計
人件費	企画	講座企画・情報発信・活動拠点検討等	2,500 円 ×	5.0 H ×	12 月 ×	2 人 =	300,000 円	590,000 円	3,587,400 円
			1,200 円 ×	5.0 H ×	12 月 ×	3 人 =	216,000 円		
		関係団体打合せ	2,500 円 ×	2.0 H ×	3 回 ×	1 人 =	15,000 円		
			1,200 円 ×	2.0 H ×	3 回 ×	1 人 =	7,200 円		
		講師打合せ	2,500 円 ×	14.0 H ×		1 人 =	35,000 円		
			1,200 円 ×	14.0 H ×		1 人 =	16,800 円		
	講座運営	講座資料作成等	2,500 円 ×	15.0 H ×	7 回 ×	2 人 =	525,000 円	777,000 円	
		アンケート及び集計、議事録作成等	1,200 円 ×	15.0 H ×	7 回 ×	2 人 =	252,000 円		
	情報発信	デザイン全体監修等	2,500 円 ×	20.0 H ×		1 人 =	50,000 円	988,400 円	
		講座ロゴ・HPデザイン等	1,200 円 ×	120.0 H ×		1 人 =	144,000 円		
		配布物デザイン作成	1,200 円 ×	100.0 H ×	3 回 ×	1 人 =	360,000 円		
		HPコンテンツの検討	1,200 円 ×	60.0 H ×		1 人 =	72,000 円		
		SNS記事作成・編集・更新	1,200 円 ×	10.0 H ×	12 月 ×	1 人 =	144,000 円		
		動画撮影・編集作成等	1,200 円 ×	20.0 H ×	7 回 ×	1 人 =	168,000 円		
		記録写真撮影及び加工・編集	1,200 円 ×	6.0 H ×	7 回 ×	1 人 =	50,400 円		
委託者との打合せ会議		2,500 円 ×	3.0 H ×	12 月 ×	2 人 =	180,000 円	396,000 円		
		1,200 円 ×	3.0 H ×	12 月 ×	5 人 =	216,000 円			
受講生フォロー		2,500 円 ×	5.0 H ×	8 月 ×	2 人 =	200,000 円	440,000 円		
		1,200 円 ×	5.0 H ×	8 月 ×	5 人 =	240,000 円			
修了生フォロー		2,500 円 ×	3.0 H ×	12 月 ×	2 人 =	180,000 円	396,000 円		
		1,200 円 ×	3.0 H ×	12 月 ×	5 人 =	216,000 円			
報償費	講師謝礼	講師謝礼(大学教授・民間企業最高管理層)	13,700 円 ×	3.0 H ×	3 人	=	123,300 円	269,700 円	269,700 円
		講師謝礼(民間企業上級管理層)	12,200 円 ×	3.0 H ×	4 人	=	146,400 円		
外注費	HP制作・運営費	サイト構築、保守管理・セキュリティ対策等	10,000 円 ×	12 月		=	120,000 円	130,000 円	130,000 円
	HP運営費	ドメイン費・レンタルサーバー費	10,000 円 ×	一式		=	10,000 円		
印刷費	A4ちらし	受講生募集、発表会参加＋配布 各2500部	10 円 ×	2,500 部 ×	3 回 ×	1.1 =	82,500 円	137,500 円	137,500 円
	A1ポスター	受講生募集 50部縦版、横版	500 円 ×	50 部 ×	2 回 ×	1.1 =	55,000 円		
消耗品費	資料印刷用紙	連続講座資料等	0.5 円 ×	1,400 枚 ×		1.1 =	770 円	50,543 円	50,543 円
	模造紙	連続講座7回分	35 円 ×	50 枚 ×		1.1 =	1,925 円		
	付箋紙	連続講座7回分	1,680 円 ×	1 個 ×		1.1 =	1,848 円		
	消耗品費(レンタルWi-Fi等)	連続講座7回分	46,000 円 ×	一式		=	46,000 円		
保険料	行事保険		30,000 円 ×	一式		=	30,000 円	60,000 円	60,000 円
	個人情報漏えい賠償保険		30,000 円 ×	一式		=	30,000 円		
直接経費計									4,235,143 円
諸経費		報告書作成業務(講座、審査会、評価会等)	1,200 円 ×	90 H		=	108,000 円	186,000 円	186,000 円
		経費管理費	1,000 円 ×	12 月		=	12,000 円		
		消耗品	50,000 円 ×	一式		=	50,000 円		
		通信費など	16,000 円 ×	一式		=	16,000 円		
消費税		売上げに係る受取り消費税納税予定額(簡易課税制度の適用を受ける事業者が納税する仕入れ控除税額)	(売上げ(消費税込み))÷1.1×0.1-0)×50%					210,531 円	210,531 円
合 計									4,631,674 円

令和6年度実施 公募型協働事業 収支予算書

(収入の部)

大項目	中項目	内 訳		中項目計	大項目計
委託費			4,618,578 円	4,618,578 円	4,618,578 円
			円	円	円
			円		
合 計		4,618,578 円			

(支出の部)

大項目	中項目	内 訳							中項目計	大項目計
人件費	企画	講座企画・情報発信・活動拠点検討等	2,500 円×	5.0 H×	12 月×	2 人	300,000 円	590,000 円	3,574,900 円	
			1,200 円×	5.0 H×	12 月×	3 人	216,000 円			
		関係団体打合せ	2,500 円×	2.0 H×	3 回×	1 人=	15,000 円			
			1,200 円×	2.0 H×	3 回×	1 人=	7,200 円			
		講師打合せ	2,500 円×	14.0 H×		1 人=	35,000 円			
			1,200 円×	14.0 H×		1 人=	16,800 円			
	講座運営	講座資料作成等	2,500 円×	15.0 H×	7 回×	2 人=	525,000 円	777,000 円		
		アンケート及び集計、議事録作成等	1,200 円×	15.0 H×	7 回×	2 人=	252,000 円			
	情報発信	デザイン全体監修等	2,500 円×	15.0 H×		1 人	37,500 円	975,900 円		
		講座ロゴ・HPデザイン等	1,200 円×	120.0 H×		1 人=	144,000 円			
		配布物デザイン作成	1,200 円×	100.0 H×	3 回×	1 人=	360,000 円			
		HPコンテンツの検討	1,200 円×	60.0 H×		1 人=	72,000 円			
		SNS記事作成・編集・更新	1,200 円×	10.0 H×	12 月×	1 人=	144,000 円			
動画撮影・編集作成等		1,200 円×	20.0 H×	7 回×	1 人=	168,000 円				
記録写真撮影及び加工・編集		1,200 円×	6.0 H×	7 回×	1 人=	50,400 円				
委託者との打合せ会議		2,500 円×	3.0 H×	12 月×	2 人=	180,000 円	396,000 円			
		1,200 円×	3.0 H×	12 月×	5 人=	216,000 円				
受講生フォロー		2,500 円×	5.0 H×	8 月×	2 人=	200,000 円	440,000 円			
		1,200 円×	5.0 H×	8 月×	5 人=	240,000 円				
修了生フォロー		2,500 円×	3.0 H×	12 月×	2 人=	180,000 円	396,000 円			
		1,200 円×	3.0 H×	12 月×	5 人=	216,000 円				
報償費	講師謝礼	講師謝礼(大学教授・民間企業最高管理層)	13,700 円×	3.0 H×	3 人	=	123,300 円	269,700 円	269,700 円	
		講師謝礼(民間企業上級管理層)	12,200 円×	3.0 H×	4 人	=	146,400 円			
外注費	HP制作・運営費	サイト構築、保守管理・セキュリティ対策等	10,000 円×	12 月		=	120,000 円	130,000 円	130,000 円	
	HP運営費	ドメイン費・レンタルサーバー費	10,000 円×	一式		=	10,000 円			
印刷費	A4ちらし	受講生募集、発表会参加＋配布 各2500部	10 円×	2,500 部×	3 回×	1.1 =	82,500 円	137,500 円	137,500 円	
	A1ポスター	受講生募集 50部縦版、横版	500 円×	50 部×	2 回×	1.1 =	55,000 円			
消耗品費	資料印刷用紙	連続講座資料等	0.5 円×	1,400 枚	×	1.1 =	770 円	50,543 円	50,543 円	
	模造紙	連続講座7回分	35 円×	50 枚	×	1.1 =	1,925 円			
	付箋紙	連続講座7回分	2 円×	840 枚	×	1.1 =	1,848 円			
	消耗品費(レンタルWi-Fi等)	連続講座7回分	46,000 円×	一式		=	46,000 円			
保険料	行事保険		30,000 円×	一式		=	30,000 円	60,000 円	60,000 円	
	個人情報漏えい賠償保険		30,000 円×	一式		=	30,000 円			
直接経費計										4,222,643 円
諸経費		報告書作成業務(講座、審査会、評価会等)	1,200 円×	90 H		=	108,000 円	186,000 円	186,000 円	
		経費管理費	1,000 円×	12 月		=	12,000 円			
		消耗品	50,000 円×	一式		=	50,000 円			
		通信費など	16,000 円×	一式		=	16,000 円			
消費税		売上げに係る受取り消費税納税予定額(簡易課税制度の適用を受ける事業者が納税する仕入れ控除税額)	(売上げ(消費税込み))÷1.1×0.1-0)×50%					209,935 円	209,935 円	
合 計									4,618,578 円	

平成 29 年 度 事 業 報 告 書

平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで

1 事業の成果

平成 28 年度に 10 周年を迎えたマイスタイルにとって、平成 29 年度は、新しい 10 年の始まりにふさわしく「新しいコミュニティづくり」の 1 年となりました。

まずフルタイムスタッフの加入やパートタイムスタッフの入れ替わりなどにより、この 1 年で大きく人員体制が変わったことから、改めてマイスタイル内部のコミュニティづくり(組織づくり)に着手し始めました。

また事業としては、以下の 3 つのことを中心に実施しました。

1 つ目は「コワーキングスペースすだち」です。

平成 28 年度からスタートした、小平市「東京郊外型女性の新しい就労推進事業」が委託事業から補助事業になり、平成 29 年 3 月に「一般社団法人すだち」が誕生したことに伴い、平成 29 年度は、一般社団法人すだちからコワーキングスペースすだちの運営を委託され、マイスタイルは、すだちの基盤づくり・コミュニティづくりを行いました。

キッチン・サロンの事業者さんとの密なコミュニケーションにより、キッチン・サロンの方を中心に「すだちコミュニティ」が形成され、7 月のサンバ・11 月のハロウィンといった商店街のイベントに一致団結して関わりました。

また、起業講座やライター講座など「9 シリーズ・計 38 回」の講座を開催し、延べ 223 名が受講しました。

2 つ目はライフシフト所沢です。

埼玉県「職場の交流応援事業」に採択されたことから、12 月～2 月に「ライフシフト所沢」を 5 回連続のプログラムとして開催しました。

人脈がほとんどない場所での開催ということから、市役所を中心に、何度となく所沢行脚を行い、すこしずつ仲間を増やしていきました。そして結果として、「ライフシフト所沢」には延べ 128 名が参加しました。

3 つ目は嘉悦大学経営経済研究所公開講座です。

2 月～3 月にかけて「嘉悦大学経営経済研究所公開講座 人生 100 年時代のライフシフト」を 3 回開催し、延べ 65 名が参加しました。

以上の通り、年度を通じて、新たなコミュニティづくりに邁進した一年でした。

これらの活動は「ソーシャルキャピタルを豊かにする」ことにも繋がっていくことですので、平成 29 年度に生まれた新しいコミュニティを、これから大切に育てていきます。

2 事業の実施に関する事項

1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
起業・経営支援事業	東京都「女性・若者・シニア創業サポート事業」地域創業アドバイザー相談業務・セミナー開催	4月～3月	多摩エリア会場、法人事務所他	2名	起業に際して融資を希望する女性・若者・シニア 108名	1,176
	小平市「東京郊外型の女性の新しい就労推進事業」子育てサイト「こだち」およびコワーキングスペース「すだち」運営	4月～3月	法人事務所	5名	小平市及び周辺地域の不特定多数の女性。	5,717
教育事業	三鷹市まち活塾	9月	三鷹市内会場	1名	三鷹市および周辺地域の不特定多数	48
	埼玉県ライフシフト所沢	7月～3月	所沢市内会場	3名	所沢市および周辺地域の不特定多数	703
	昭島市・立川市・福生市3市合同起業セミナー	7月～1月	昭島市内会場	2名	昭島市・立川市・福生市在住・在学・在勤の創業に関心を持つ不特定多数	187
	東大和市未来大学	6月～11月	東大和市南街公民館	2名	東大和市および周辺地域の不特定多数。	720
	東京都ワークショップ	5月	あきる野市ルピアホール・東京外語大学府中キャンパス	2名	多摩エリアの行政職員、大学関係者、商工団体、NPO等不特定多数。	288

	西東京市公民館講座	10 月	西東京市内会場	1 名	西東京市および周辺地域の子育て中の女性。	27
	東久留米市公民館講座	3 月	東久留米市内会場	1 名	東久留米市および周辺地域の子育て中の女性。	22
	内閣府小さな拠点研修会	1 月	港区生涯学習センター	1 名	関東の小さな拠点づくり・地域運営に関心を持つ不特定多数。	43
	立川市仕事づくり講座	3 月	立川市子ども未来センター	2 名	立川市在住・在学・在勤の創業に関心を	186
	嘉悦大学連携	2 月～3 月	嘉悦大学	2 名	小平市および周辺地域の不特定多数	218
	小平市公民館講座	10 月	津田公民館	1 名	小平市在住の暮らしと働きに関心を持つ子育て中の女性	15
	創業支援センターTAMA	1 月	小平市内会場	1 名	小平市在住・在学・在勤の創業に関心を	20
	福生市公民館講座	4 月～9 月	福生市内会場	2 名	福生市在住の暮らしと働きに関心を持つ子育て中の女性	44
人材・資源等 マッチング事業	パルシステム東京 人材バンク事務局	4 月～3 月	法人事務所	5 名	パルシステム 東京組合員不特定多数。	2,902

	交流会	6 月	法人事務所	3 名	小平市および 周辺地域の CB に関心を 持つ不特定多 数。	85
	多摩 CB ネットワーク 世話人	4 月～3 月	多摩地域	1 名	多摩地域の CB に関心を 持つ不特定多	—
	広域関東圏 CB 推進協議会 幹事	4 月～3 月	広域関東圏 (1 都 10 県)	1 名	広域関東圏の CB に関心を 持つ不特定多	—
地域情報発信 事業	学園坂商店街 HP 運営	4 月～3 月	法人事務所	1 名	学園坂商店街 店舗経営者お よび近隣消費	—
情報提供事業	西武信用金庫助成金 一次 審査	1 月	法人事務所	3 名	多摩地域の地 域活動に関わ る団体。	37

平成 30 年 度 事 業 報 告

平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで

1 事業の成果

平成 30 年度の事業は、代表の体調不良などがあり、通常よりも事業数は少なくなり、結果として赤字決算になりました。しかし、そうした中でも、事業連携は主要拠点の小平以外にも、三鷹市、立川市、西東京市、福生市、昭島市など、多摩地域の多様な自治体とも連携した事業が展開され、ネットワークが広がった一年でした。

地元小平では、女性のための創業講座（連続 5 回）を 3 回にわたって実施し、各回ともに参加者の起業への取り組みも多く始まり、地域の創業機運を推進することができました。

また、東京都の「女性若者シニア創業サポート事業」では、アドバイザー団体として相談業務に力をいれ、地元金融機関とも連携し、複数の事業立ち上げにおいて融資につなげることができました。

全体として、設立の原点に即した事業を実施することができた一年だったといえます。

2 事業の実施に関する事項

1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
起業・経営支援事業	東京都「女性・若者・シニア創業サポート事業」地域創業アドバイザー相談業務・セミナー開催	4 月～3 月	多摩エリア会場、法人事務所他	2 名	起業に際して融資を希望する女性・若者・シニア	1,629
	小平市「東京郊外型の女性の新しい就労推進事業」子育てサイト「こだち」およびコワーキングスペース「すだち」運営	4 月～7 月	法人事務所	5 名	小平市及び周辺地域の不特定多数の女性。	1,923
教育事業	西東京市公民館講座	10 月	柳沢公民館	1 名	西東京市および周辺地域の子育て中の女性。	29
	立川市仕事づくり講座	3 月	立川市子ども未来センター	2 名	立川市在住・在学・在勤の創業に関心を持つ不特定多数	156
	三鷹市起業講座	7 月	三鷹市ネットワーク大学	1 名	三鷹市在住の創業に関心を持つ不特定多数	75
	多摩信 起業講座	1 月	小平市内会場	1 名	小平市在住・在学・在勤の創業に関心を持つ不特定多数	51

教育事業	福生市公民館講座	4月～9月	松林公民館	1名	福生市在住の不特定多数の子育て中の女性。	35
	南小国町関係人口創出講座	9月～12月	東京及び南小国町会場	2名	南小国町と一緒にビジネスを立ち上げる意欲を持つ不特定多数	414
	昭島市青年会議所講座	5月	昭島市内コミュニティセンター	2名	昭島市青年会議所会員	73
人材・資源等マッチング事業	パルシステム東京人材バンク事務局	4月～3月	法人事務所	5名	パルシステム東京組合員不特定多数。	3,525
	交流会	6月～7月	法人事務所	3名	多摩地域のCBに関心を持つ不特定多数。	39
	多摩CBネットワーク世話人	4月～3月	多摩地域	1名	多摩地域のCBに関心を持つ不特定多数。	—
	広域関東圏CB推進協議会幹事	4月～3月	広域関東圏（1都10県）	1名	広域関東圏のCBに関心を持つ不特定多数。	—
地域情報発信事業	学園坂商店街HP運営	4月～3月	法人事務所	1名	学園坂商店街店舗経営者および近隣消費者	—
情報提供事業	西武信用金庫助成金一次審査	1月	法人事務所	2名	多摩地域の地域活動に関わる団体。	39

平成 31 年度 事 業 報 告 書

平成 31 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日まで

1 事業の成果

設立 13 年目を迎えた平成 31 年度のマイスタイルは、少し歩みを緩めて、内省をしながら、あらためて組織名にもなっている「自分らしさ」とは何かを考える 1 年になりました、

そうした中で、新たな事務局メンバーとしてマイスタイルに加わった 2 名のスタッフは、指示待ちではなく、主体的に事業に関わる姿勢でこの 1 年を歩んできました。

その結果、リーダーシップを発揮する力ある事務局として、活躍したことは、喜ばしい前進となりました。

また事業としては、主として以下の 3 つの協働事業を中心に活動しました。

1 つ目は国分寺市との協働事業「こくぶんじカレッジ」です。

こくぶんじカレッジでは、目標とした人数の参加が得られ、アンケート結果からも、参加者が今後もまちづくり活動を進める意向であること、そのための仲間を見つけることができたと評価しているなど、一定の成果を得ることができました。

講座修了後も、6 グループがそれぞれ活動を継続しているほか、個人で活動を活発化した参加者もあり、市民の能力、意欲を引き出し、街での活動を生み出すことは成功したと考えます。

マイスタイルがこれまで取組んできた「市民による自律的な地域活動支援」の経験を、プログラムや講師選定に反映できたと同時に、マイスタイルがこれまで力を入れてきた「当事者として主体的に行動する市民マインド」をこくぶんじカレッジ参加者にも醸成することができました。

2 つ目は東京都と連携して「地域創業アドバイザー」として取り組んだ「女性若者シニア創業サポート事業」です。

まだ事業内容が固まらない段階の個別相談から、融資に向けた事業計画評価面談、起業後のハンズオン支援に加えて、連続 5 回の創業講座を 4 クール実施するなど、コミュニティビジネスの中間支援組織として充実したプログラムを提供しました。

また、本事業については、事務局業務が複雑ですが、それらを一手に任せられる事務局の成長があったことも大きな収穫と考えます。

3 つ目はパルシステム東京からの委託事業「人材バンク」です。マイスタイルの設立と同時に受託した事業は 13 年を超えました。コミュニケーション力、プロジェクト推進力など総合的な力が問われる事業ですが、昨年度は代表の竹内の手を離れ、事務局 2 名が全面的に担当し、よりよい仕組みづくりに尽力しました。

また、上記以外には、拠点である小平以外に、三鷹市、立川市、国分寺市など多摩地域の各地で、連携ができ、他にも大学からの依頼も増えているなど、基盤を整える年になりました。

2 事業の実施に関する事項

1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
起業・経営支援事業	東京都「女性・若者・シニア創業サポート事業」地域創業アドバイザー相談業務・セミナー開催	4月～3月	多摩エリア会場、法人事務所他	2名	起業に際して融資を希望する女性・若者・シニア	1,075
	立川市コミュニティビジネス支援事業	2月	立川市女性総合センターAIM	2名	立川市およびその周辺地域で市民活動を行っている市民	72
	立川市創業入門講座	コロナのため中止	立川市中央図書館	1名	立川市およびその周辺地域で起業に関心を持つ市民	121
	こだいら創業塾	11月～12月	小平市中央公民館	1名	小平市およびその周辺地域で起業に関心を持つ市民	27
	たましん創業キックオフセミナー	12月	小平市中央公民館	1名	多摩地域の起業に関心を持つ不特定多数	5
	三鷹起業講座	9月	三鷹ネットワーク大学	1名	三鷹市および周辺地域の不特定多数。	25
教育事業	こくぶんじカレッジ	4月～3月	東京経済大学キャンパス	2名	国分寺市およびその周辺地域のまちづくりに関心のある市民	4,731
	こだいらクエスト	9月～3月	小平市中央公民館	2名	小平市およびその周辺地域のまちづくりに関心のある市民	215
	矢祭町関係人口創出事業	7月～12月	UDX CONFERENCE	1名	首都圏在住の「矢祭もっていないプロジェクト」に関心をもつ人	334
	自分デザイン学	2月	自由大学	1名	ライフイベントと「働く」が重なる時にどんな決定をすればよいか考えたい人	4

人材・資源等 マッチング事業	パルシステム東京 人材バンク事務局事業	4月～3月	法人事務所	5名	パルシステム 東京組合員不 特定多数。	2860
	交流会	5月～6月	法人事務所	2名	小平市および 周辺地域の CBに関心を 持つ不特定多 数。	25
	多摩CBネットワーク 世話人	4月～3月	多摩地域	1名	多摩地域のCB に関心を持つ 不特定多数。	—
	広域関東圏CB推進協議会 幹事	4月～3月	広域関東圏 (1都10 県)	1名	広域関東圏の CBに関心を 持つ不特定多 数。	—
地域情報発信 事業	学園坂商店街HP運営	4月～3月	法人事務所	1名	学園坂商店街 店舗経営者お よび近隣消費 者	0

令和2年度

事業報告書

特定非営利活動法人MYstyleアット

1 事業の成果

設立15年目を迎えた令和2年度のマイスタイルは、東京都と連携しコミュニティビジネスの中間支援組織として創業支援事業に力点を置くと同時に、国分寺市との協働事業として人材育成事業に取り組みました。

一方、立ち上げ時から長く持続していた事業に区切りをつけ、事業の原点に立ち戻り新旧事業が入れ替わる一年でした。そうした中で、事務局スタッフは、それぞれ主体的に事業に関わりリーダーシップを発揮して活躍したことは、喜ばしい前進となりました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【8,649】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
起業・経営支援事業	東京都「女性・若者・シニア創業サポート事業」地域創業アドバイザー相談業務・セミナー開催	4月～3月	多摩エリア会場、法務所他	2名	起業に際して融資希望する女性・若者・シニア	約40名	820千円
起業・経営支援事業	こだいら創業塾	11月～12月	小平市中央公民館	1名	小平市およびその周辺で起業に関心を持つ市民	約20名	43千円
教育事業	こくぶんじカレッジ	4月～3月	リオンホール	2名	国分寺の街作りに関心のある市民	約50名	4,803千円
教育事業	北陸大学	2月	オンライン講座	1名	北陸大学学生	約600名	11千円

教育事業	東京しごと財団	3月	東京しごと財団セミナー	1名	東京に暮らす職の方	約30名	24千円
人材・資源等マッチング事業	パルシステム東京人材バンク事務局事業	4月～3月	法人事務所	2名	パルシステム東京組合員	約100名	2,931千円
人材・資源等マッチング事業	多摩CBネットワーク世話人	4月～3月	多摩地域	1名	多摩地域のCBに関心を持つ不特定多数。	多数名	0千円
人材・資源等マッチング事業	広域関東圏CB推進協議会 幹事	4月～3月	広域関東圏（1都10県）	1名	広域関東圏のCBに関心を持つ不特定多数。	多数名	0千円

（2）その他の事業

（事業費の総費用【 0 】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費（千円）
なし	なし				

令和3年度

事業報告書

特定非営利活動法人MYstyleアット

1 事業の成果

令和3年度、マイスタイルは、東京都と連携して、コミュニティビジネスの中間支援組織の創業支援事業を行い、また、国分寺市との協同事業として、地域コミュニティの人材育成事業に取り組みました。

組織としては、理事・会員・事務局が、SNSを活用して、密に連絡を取り合い、情報交換・意見交換を行うことにより、仕事の分担と協力が進みました。

世界的に令和3年度は、新型コロナウイルスの影響が長引き、生活や経済へも様々な制約が続きました。そんな中、マイスタイルでも、リモートでの講座や、ソーシャルディスタンスを考慮したイベントなど、「withコロナ」時代の運営が定着しました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【8, 551】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
起業・経営支援事業	東京都「女性・若者・シニア創業サポート事業」 地域創業アドバイザー 相談業務・セミナー開催	4月～ 3月	法人事務所他	3名	起業に際して融資を希望する女性・若者・シニア	約20名	1472
起業・経営支援事業	立川市コミュニティビジネス支援事業	2月 中止				—	69
教育事業	こくぶんじカレッジ	4月～ 3月	リオンホール等	4名	国分寺の街作りに関心のある市民	約30名	6545
教育事業	ご近所クエスト（こだい らプチ田舎会議）	11月 27日	小平市内各地、および学園東町地域センター	3名	小平のまち歩きに心のある人	約30名	452

人材・資源等 マッチング事業	(パルシステム東京 人材バンク事業)					—	13
人材・資源等 マッチング事業	多摩CBネットワーク 世話人	4月～ 3月	多摩地 域	1名	多摩地 域のCB に関心 を持つ 不特定 多数。	多数名	—
人材・資源等 マッチング事業	広域関東圏CB推進協議 会幹事	4月～ 3月	広域関 東圏 (1都 10県)	1名	広域関 東圏の CBに関 心を持つ 不特定 多数。	多数名	—

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 0】千円)

定款に記載 された 事業名	事業内容	日時	場所	従事者 人数	事業費 (千 円)
なし	なし				

特定非営利活動法人 MYstyle アット 定款

第 1 章 総 則

（名 称）

第 1 条 この法人は、特定非営利活動法人 MYstyle@ と称し、登記上はこれを特定非営利活動法人 MYstyle アットと表示する。

（事務所）

第 2 条 この法人は、主たる事務所を東京都小平市小川西町一丁目 1 番 10 号に置く。

（目的）

第 3 条 この法人は、小平市およびその周辺の一般市民を対象として、コミュニティビジネスに関する起業や経営の支援、調査研究、情報提供、教育、並びに、地域コミュニティの情報交換の場としての地域情報発信事業を行うことにより、地域課題を解決するとともに、地域の中で自分らしく働くワーク・ライフ・バランスの実現を推進し、もって地域社会の活性化と暮らしやすいまちづくりに寄与することを目的とする。

（特定非営利活動の種類）

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- （１）社会教育の推進を図る活動
- （２）まちづくりの推進を図る活動
- （３）情報化社会の発展を図る活動
- （４）経済活動の活性化を図る活動
- （５）職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- （６）以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

（事業の種類）

第 5 条 この法人は、第 3 条の目的を達成するために、次の特定非営利活動に係わる事業を行う。

- （１）コミュニティビジネスに関する起業・経営支援事業
 - ①コミュニティビジネスに関する相談事業
 - ②コミュニティビジネスに関する人材、資源等のマッチング事業
- （２）コミュニティビジネスに関する調査研究事業
 - ①コミュニティビジネスに関する実態調査
 - ②コミュニティビジネス推進のための研究

- ③コミュニティビジネスに関する調査・研究報告書の作成
- (3) コミュニティビジネスに関する教育事業
 - ①コミュニティビジネスに関する講習会、セミナー、シンポジウム等開催事業
 - ②コミュニティビジネスに関する講師派遣
- (4) コミュニティビジネスに関する情報収集および情報提供事業
 - ①コミュニティビジネスに関する機関紙・出版物の発行
 - ②コミュニティビジネスに関するウェブサイトの開設・運営
- (5) コミュニティビジネスに関わる団体との情報交換及びネットワークの構築事業
- (6) 地域情報発信事業
 - ①地域ポータルサイトの企画・運営
 - ②地域ポータルサイトに関わる市民サポーター育成事業
 - ③地域ポータルサイト普及のための講習会等の啓発事業
- (7) その他目的を達成するために必要な事業

第2章 会 員

(会員の種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し賛助するために入会した個人及び団体

(入 会)

第7条 会員の入会について、特に条件は定めない。

- 2 会員として入会しようとするものは、代表理事が別に定める入会申込書により、代表理事に申し込むものとする。
- 3 代表理事は、前項の申し込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
- 4 代表理事は、第2項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会 費)

第8条 会員は、理事会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅した

とき。

(3) 継続して2年以上会費を滞納し、滞納通知書の送付後も会費の支払いがないとき。

(4) 除名されたとき。

(退 会)

第10条 会員は、代表理事が別に定める退会届を代表理事に提出し、任意に退会することができる。

(除 名)

第11条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを除名することができる。

(1) この定款に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第12条 既に納入した入会金、会費その他の抛出金品は、返還しない。

第3章 役 員

(種別及び定数)

第13条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 3名以上7人以内

(2) 監事 1名以上2名以内

2 理事のうち1名を代表理事とし、1名を副代表理事とする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 代表理事、副代表理事は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。

5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねてはならない。

(職 務)

第15条 代表理事は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故があるとき又は代表理事が欠けたときは、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

4 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(2) この法人の財産の状況を監査すること。

(3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。

(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

(任期等)

第16条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解 任)

第18条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することが出来る。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、代表理事が別に定める。

第4章 会 議

(種 別)

第20条 この法人の会議は、総会及び理事会の2種とする。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第21条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の権能)

第22条 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 事業報告及び収支決算
- (4) 会員の除名
- (5) 役員の選任又は解任、職務及び報酬
- (6) 解散における残余財産の帰属
- (7) その他運営に関する重要事項

(総会の開催)

第23条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。
- (3) 監事が第15条第4項第4号に基づいて招集するとき。

(総会の招集)

第24条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、代表理事が招集する。

2 代表理事は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときには、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールにより、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(総会の議長)

第25条 総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する。

(総会の定足数)

第26条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することは

できない。

(総会の議決)

第27条 総会における議決事項は、第24条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。但し議事が緊急を要するもので、出席した社員の2分の1以上の同意があった場合は、この限りではない。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会の表決権等)

第28条 正会員の表決権は平等なものとする。

2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決権を行使した正会員は、前2条及び次条第1項の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(総会の議事録)

第29条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 正会員総数及び出席者数（書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

(理事会の構成)

第30条 理事会は、理事をもって構成する。

(理事会の権能)

第31条 理事会は、この定款に別に定める事項の他、次の事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第32条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 代表理事が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面により招集の請求があったとき。

(理事会の招集)

第33条 理事会は、代表理事が招集する。

- 2 代表理事は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールにより、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(理事会の議長)

第34条 理事会の議長は、代表理事がこれにあたる。

(理事会の議決)

第35条 理事会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会の表決権等)

第36条 各理事の表決権は、平等なものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(理事会の議事録)

第37条 理事会の議事については、次の事項を記載した理事会の議事録を作成し、これを保存しなくてはならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

第5章 資産

(資産の構成)

第38条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第39条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産の1種とする。

(資産の管理)

第40条 この法人の資産は代表理事が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、代表理事が別に定める。

第6章 会計

(会計の原則)

第41条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従っておこなわなければならない。

(会計の区分)

第42条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計の1種とする。

(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算に関する書類は、毎事業年度ごとに代表理事が作成し、理事会の議決を経なければならない

(暫定予算)

第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費)

第46条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第47条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第48条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(臨機の措置)

第49条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

第7章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第50条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(解 散)

第51条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の議決
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続き開始の決定

(6) 所轄庁による設立の認証の取消し

- 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。
- 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属先)

第52条 この法人が解散（合併又は破産手続き開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、この法人と同種の目的を有する、特定非営利活動法人、社団法人又は財団法人に譲渡するものとする。

(合併)

第53条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第8章 公告の方法

(公告の方法)

第54条 この法人の公告は、官報及びこの法人の事務所の掲示場とウェブサイト上で行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、内閣府NPO法人ポータルサイト（法人入力情報欄）に掲載して行う。

第9章 事務局

(事務局の設置)

第55条 この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
2 事務局には、事務局長1名及び必要な職員を置く。

(職員の任免)

第56条 事務局長及び職員の任免は、代表理事が行う。

(組織及び運営)

第57条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て代表理事が別に定める。

第10章 雑則

(細則)

第58条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこ

れを定める。

附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

代表理事	竹 内 千 寿 恵
副代表理事	篠 原 麻 里
理 事	馬 場 悦 子
監 事	野 村 貴 子

- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成19年5月31日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、第43条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成19年3月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

- | | |
|---------|---|
| (1) 入会金 | 正会員（個人・団体）1,000円
賛助会員（個人・団体）1,000円 |
| (2) 年会費 | 正会員（個人）5,000円
正会員（団体）10,000円
賛助会員（個人）一口10,000円（一口以上）
賛助会員（団体）一口20,000円（一口以上） |

附則

この定款は、平成30年5月28日から施行する。

NPO 法人マイスタイル 令和4年度収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（単位：円）

科目	金額		
I 収入の部			
1 会費・入会金・寄付金収入			
・入会金収入	2,000		
・会費金収入	50,000		
・寄付金収入	60,000		
当期会費・入会金・寄付金計		112,000	
2 事業収入			
○企業・経営支援事業			
・女性・若者・シニア創業サポート事業	2,500,000		
○教育事業			
・こくぶんじカレッジ	4,421,835		
事業収入計		6,921,835	
当期収入合計			7,033,835
II 支出の部			
1 外注費			
○企業・経営支援事業			
・女性・若者・シニア創業サポート事業	0		
○教育事業			
・こくぶんじカレッジ	3,000,000		
外注費計		3,000,000	
2 その他支出			
給料・手当	1,800,000		
外注費	11,426		
交流会費	47,366		
通信費	1,940		
法定福利・福利厚生費	80,000		
水道光熱費	36,332		
旅費交通費	85,351		
消耗品費	64,496		
研修費	282,621		
印刷費	44,532		
地代家賃	840,000		
保険料	15,107		
租税公課（預かり消費税納税額）	724,015		
諸会費	51,470		
支払利息	139,366		
支払手数料	14,598		
その他支出計		4,238,620	
当期支出合計			7,238,620
税引前当期正味財産増減額			-204,785

決 算 報 告 書

(第 16 期)

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日

特定非営利活動法人MYstyleアット

令和3年度 貸借対照表
令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人MYstyleアット
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,728,190		
貯蔵品	2,943		
未収入金	371,820		
立替金	116,766		
流動資産合計		5,219,719	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物付属設備	1		
有形固定資産計	1		
(2) 投資その他の資産			
敷金	130,000		
投資その他の資産計	130,000		
固定資産合計		130,001	
資産合計			5,349,720
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金			
未払金	0		
未払費用	4,000		
未払法人税等	70,000		
未払消費税等	0		
預り金	20,011		
流動負債合計		94,011	
2. 固定負債			
長期借入金	85,000		
固定負債合計		85,000	
負債合計			179,011
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		5,457,537	
当期正味財産増減額		-286,828	
正味財産合計			5,170,709
負債及び正味財産合計			5,349,720

財 産 目 録
令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人MYstyleアット
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0		
小口現金	0		
普通預金			
りそな銀行 小平	96,439		
多摩信用金庫	2,056,736		
楽天第一営業	2,575,015		
貯蔵品	2,943		
未収入金			
パルシステム	0		
CBS	371,820		
立替金	116,766		
流動資産合計		5,219,719	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物附属設備	1		
有形固定資産計	1		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
敷金	130,000		
投資その他の資産計	130,000		
固定資産合計		130,001	
資産合計			5,349,720
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用			
預り金	4,000		
源泉所得税	20,011		
未払法人税等	70,000		
流動負債合計		94,011	
2. 固定負債			
長期借入金	85,000		
固定負債合計		85,000	
負債合計			179,011
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		5,457,537	
当期正味財産増減額		-286,828	
正味財産合計			5,170,709
負債及び正味財産合計			5,349,720

令和3年度 活動計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
特定非営利活動法人MYstyleアット
(単位：円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	40,000	40,000	
2. 受取寄附金			
受取寄附金	60,000	60,000	
3. 事業収益			
起業経営支援事業収入	1,690,530		
教育事業収入	4,737,026		
人材資源マッチ事業収入	0		
地域情報発信事業収入	0		
情報提供事業収入	0	6,427,556	
4. その他収益			
受取利息	94		
雑収入	3,133		
受取協力金	60,000		
受取支援金	2,340,642	2,403,869	
経常収益計			8,931,425
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	3,376,715		
法定福利費	430,373		
福利厚生費	25,877		
人件費計	3,832,965		
(2) その他経費			
外注費	3,242,509		
交流会費用	0		
通信費	280,944		
荷造運賃	0		
旅費交通費	47,383		
水道光熱費	73,382		
消耗品費	9,450		
事務用品費	14,060		
諸会費	47,700		
地代家賃	796,500		
保険料	59,497		
租税公課	1,314		
支払手数料	48,111		
支払報酬	97,020		
その他経費計	4,717,870		
事業費計		8,550,835	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	375,191		
外注費（管理）	6,102		
法定福利費	47,819		
人件費計	429,112		
(2) その他経費			
交流会費用	0		
福利厚生費	2,875		
通信費	28,859		
水道光熱費	8,154		
旅費交通費	4,887		
広告宣伝費	0		
会議費	0		
消耗品費	1,050		
事務用品費	1,562		
印刷費	0		
地代家賃	88,500		
保険料	1,553		
租税公課	146		
諸会費	0		
支払報酬	10,780		
調査費	5,300		
支払手数料	4,963		
減価償却費	0		
支払利息	9,666		
雑損失	0		
その他経費計	168,295		
管理費計		597,407	
経常費用計			9,148,242
当期経常増減額			-216,817
税引前当期正味財産増減額			-216,817
法人税、住民税及び事業税			70,011
当期正味財産増減額			-286,828
前期繰越正味財産額			5,457,537
次期繰越正味財産額			5,170,709

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

法人税法に規定する定率法で償却しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	起業経営支援事業	教育事業	人材資源マッチ事業	地域情報発信事業	情報提供事業	管理部門	合計
I 経常収益							
1. 受取会費	0	0	0	0	0	40,000	40,000
2. 受取寄附金	0	0	0	0	0	60,000	60,000
3. 事業収益	1,690,530	4,737,026	0	0	0		6,427,556
4. その他収益						2,403,869	2,403,869
経常収益計	1,690,530	4,737,026	0	0	0	2,503,869	8,931,425
II 経常費用							
(1) 人件費							
給料手当（事業）	888,120	2,488,595	0	0	0	375,191	3,751,906
給料手当（人材）	0	0	0	0	0	0	0
給料手当（国カレ）	0	0	0	0	0	0	0
給料手当	0	0	0	0	0	0	0
法定福利費	113,194	317,179	0	0	0	47,819	478,192
福利厚生費	6,806	19,071	0	0	0	2,875	28,752
人件費計	1,008,119	2,824,846	0	0	0	425,885	4,258,850
(2) その他経費							
交流会費用	0	0	0	0	0	0	0
外注費（事業）	137,000	3,039,591	11,000	0	0	0	3,187,591
外注費（管理）	14,444	40,474	0	0	0	6,102	61,020
通信費（事業）	11,270	8,565	1,375	0	0	0	21,210
通信費（管理）	68,313	191,421	0	0	0	28,859	288,593
荷造運賃	0	0	0	0	0	0	0
水道光熱費	19,300	54,082	0	0	0	8,154	81,536
旅費交通費（事業）	1,200	2,200	0	0	0	0	3,400
旅費交通費（管	11,568	32,415	0	0	0	4,887	48,870
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	2,485	6,965	0	0	0	1,050	10,500
事務用品費	3,698	10,362	0	0	0	1,562	15,622
諸会費	12,546	35,154	0	0	0	5,300	53,000
新聞図書費	0	0	0	0	0	0	0
印刷費	0	0	0	0	0	0	0
地代家賃	209,490	587,010	0	0	0	88,500	885,000
保険料（事業）	0	45,520	0	0	0	0	45,520
保険料（管理）	3,676	10,301	0	0	0	1,553	15,530
租税公課	346	968	0	0	0	146	1,460
支払手数料（事	281	2,992	168	0	0	0	3,441
支払手数料（管	11,749	32,921	0	0	0	4,963	49,633
支払報酬	25,518	71,502	0	0	0	10,780	107,800
支払利息	0	0	0	0	0	9,666	9,666
雑費	0	0	0	0	0	0	0
その他経費計	532,884	4,172,443	12,543	0	0	171,522	4,889,392
経常費用計	1,541,003	6,997,289	12,543	0	0	597,407	9,148,242
当期経常増減額	149,527	▲ 2,260,263	▲ 12,543	0	0	1,906,462	▲ 216,817

3. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価
有形固定資産						
建物附属設備	452,295	0	0	452,295	▲ 452,294	1
合計	452,295	0	0	452,295	▲ 452,294	1

4. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	0	0	0	0
長期借入金	1,105,000	0	1,020,000	85,000
合計	1,105,000	0	1,020,000	85,000

収益事業の損益計算書

自 令和3年 4月 1日
至 令和4年 3月31日

特定非営利活動法人MYstyleアット
(単位:円)

科 目					金 額		
[経常収支の部]							
【経常収支】							
事	業	収	支		6,427,556	8,831,425	
雑		収	入		2,403,775		
受	取	利	息	収 入	94		
経常収支 計							
【事業費】							
給	料	手	当		3,376,715	8,550,835	
法	定	福	利	費	430,373		
福	利	厚	生	費	25,877		
外		注		費	3,242,509		
通		信		費	280,944		
旅	費	交	通	費	47,383		
水	道	光	熱	費	73,382		
消	耗	品		費	9,450		
事	務	用	品	費	14,060		
諸		会		費	47,700		
地	代	家		賃	796,500		
保		険		料	59,497		
租	税	公		課	1,314		
支	払	手	数	料	48,111		
支	払	報		酬	97,020		
当期事業費 計					8,550,835		
合 計					8,550,835		
事業費計							
【管理費】							
給	与	手	当		370,990	8,550,835	
外	注	費	(	管 理)	6,034		
法	定	福	利	費	47,284		
交	流	会	費	用	0		
福	利	厚	生	費	2,843		
通		信		費	28,536		
荷	造	運		賃	0		
水	道	光	熱	費	8,063		
旅	費	交	通	費	4,832		
広	告	宣	伝	費	0		
会		議		費	0		
消	耗	品		費	1,038		
事	務	用	品	費	1,545		
印		刷		費	0		
地	代	家		賃	87,509		
保		険		料	1,536		
租	税	公		課	144		
支	払	報		酬	10,659		
調		査		費	5,241		
支	払	手	数	料	5,241		
管理費計							581,494
営業利益金額							-300,904
営業外費用						9,558	
税引前当期純利益						-310,461	
法人税、住民税及び事業税						70,011	
当期純利益額						-380,472	